

平成24年

地方公務員給与実態調査結果の概要

(平成24年4月1日現在)

平成25年3月

栃木県総合政策部市町村課

目 次

1	職員数（市町村及び一部事務組合）	1
	(1) 団体区分別職員数（市町村及び一部事務組合）	1
	(2) 職種別職員数（市町村及び一部事務組合）	2
	(3) 部門別職員数（市町村及び一部事務組合）	2
	(4) 一般行政職の経験年数別職員数（市町村）	3
	(5) 一般行政職の年齢別職員数（市町村）	4
	(6) 一般行政職の平均経験年数及び平均年齢の推移（市町村）	4
2	初任給（市町村）	5
3	採用者数及び退職者数（市町村）	6
4	平均給料月額（市町村）	7
	(1) 一般行政職の経験年数別平均給料月額	7
	(2) 一般行政職の年齢別平均給料月額	8
	(3) 職種別平均給料月額	9
	(4) 職種別平均給与月額	10
	(5) 技能労務職員の職種別平均給与月額	11
5	給与水準（市町村）	12
	(1) ラスパイレス指数の状況	12
	(2) ラスパイレス指数の推移	12
6	特別職等の平均給料（報酬）月額（市町村）	13

図 表

表 1	職員数及び対前年増減の推移	1
表 2	団体区分別職員数	1
表 3	職種別職員数	2
表 4	部門別職員数	3
表 5	一般行政職の経験年数別職員数	3
表 6	一般行政職の年齢別職員数	4
表 7	一般行政職の平均経験年数の推移	4
表 8	一般行政職の平均年齢の推移	4
表 9	初任給の状況（一般行政職試験採用）	5
表10	採用者数の状況（一般職員及び教育公務員）	6
表11	退職者数の状況（一般職員及び教育公務員）	6
表12	一般行政職経験年数別平均給料月額（全学歴）	7
表13	一般行政職年齢別平均給料月額（全学歴）	8
表14	職種別平均給料月額	9
表15	職種別平均給与月額	10
表16	技能労務職員の職種別平均給与月額	11
表17	ラスパイレス指数の状況	12
表18	ラスパイレス指数の推移	12
表19	特別職等の平均給料（報酬）月額	13

図 1	団体別総職員数、増減率の推移	2
図 2	経験年数別構成比（一般行政職）	3
図 3	年齢別構成比（一般行政職）	4
図 4	初任給基準額の推移	5
図 5	経験年数別平均給料月額（国を100とした場合）	7
図 6	年齢別平均給料月額	8
図 7	ラスパイレス指数の推移	13

端数処理の関係で、各区分ごとの割合の計が100にならない場合がある。

資 料

1	職員数（市町村）	14
2	職員数（一部事務組合）	14
3	職種別職員数（市町村）	15
4	職種別職員数（一部事務組合）	16
5	職種別職員数の構成比率（市町村）	17
6	部門別職員数（市町村）	18
7	部門別職員数の構成比率（市町村）	19
8	部門別職員数（一部事務組合）	20
9	部門別職員数の構成比率（一部事務組合）	20
10	初任給基準の状況（一般行政職試験採用）	21
11	採用者数及び退職者数	22
12	経験年数別職員数及び平均給料月額（一般行政職）	23
13	経験年数別職員数の構成比率（一般行政職）	24
14	年齢別職員数及び平均給料月額（一般行政職）	25
15	年齢別職員数の構成比率（一般行政職）	26
16	職種別平均給料月額	27
17	技能労務職員の職種別平均給料月額	28
18	特別職の給料（報酬）月額	29

1 職員数（市町村及び一部事務組合）

平成24年4月1日現在における市町村及び一部事務組合の一般職の職員数（教育長を除く。）は、17,112人であり、前年に比較して297人、1.71%の減少であった。

職員数は昭和63年以降平成8年までは増加傾向を示していたが、平成9年から減少に転じ、今年も引き続き減少となった（表1・図1）。

表1 職員数及び対前年増減の推移 （単位：人、％）

年次	9	10	11	12	13	14	15	16
職員数	21,702	21,525	21,442	21,226	20,995	20,826	20,533	20,209
対前年増減率	0.11	0.82	0.39	1.01	1.09	0.80	1.41	1.58
年次	17	18	19	20	21	22	23	24
職員数	19,922	19,576	19,156	18,652	18,142	17,722	17,409	17,112
対前年増減率	1.42	1.74	2.15	2.63	2.73	2.32	1.77	1.71

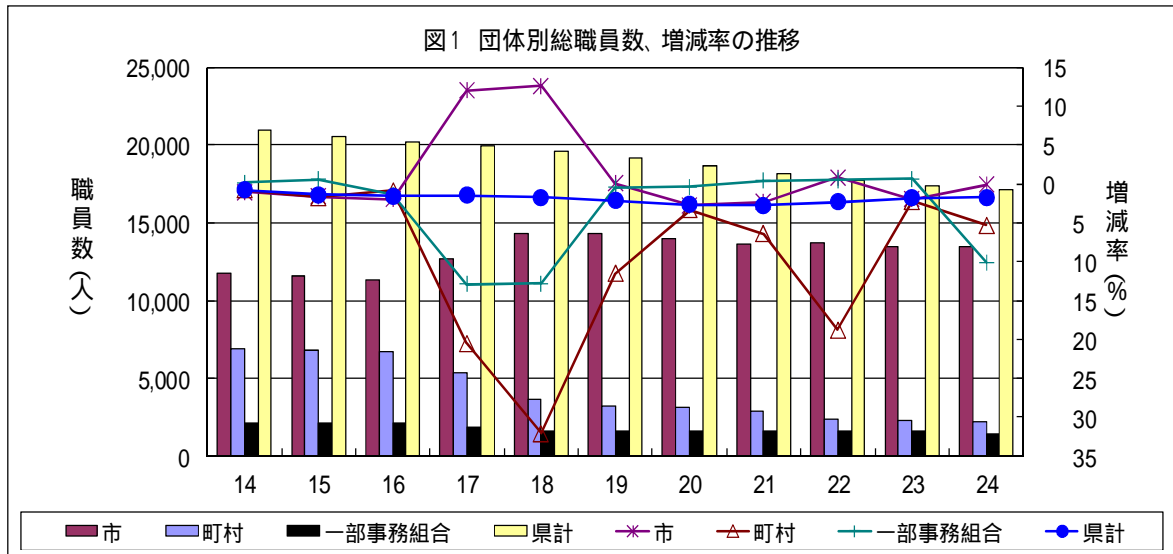
(1) 団体区分別職員数（市町村及び一部事務組合）

団体区分別の職員数は、前年に比較して、市では11人（0.1%）減少し、町村では122人（5.3%）減少し、一部事務組合では164人（10.1%）減少した（表2）。

市職員の減少数が少なく、町村及び一部事務組合職員の減少数が多いのは、平成23年度中の栃木市と西方町の合併により、西方町及び栃木地区広域行政事務組合の消防部門の職員が栃木市の職員になったことなどによるものである。（当該合併により、栃木地区広域行政事務組合が処理していた消防については、栃木市が処理することとなった。）

表2 団体区分別職員数 （単位：人、％）

区分	23年		24年		増減		職員数の増減率					
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	23	24	22	23	21	22
市	13,474	77.4	13,463	78.7	11	1.3	0.1		2.0		0.9	
町村	2,311	13.3	2,189	12.8	122	0.5	5.3		2.2		18.8	
一部事務組合	1,624	9.3	1,460	8.5	164	0.8	10.1		0.7		0.5	
計	17,409	100.0	17,112	100.0	297	0.0	1.7		1.8		2.3	



(2) 職種別職員数（市町村及び一部事務組合）

職種別職員数の構成比については、一般行政職（55.3%）、消防職（14.0%）、技能労務職（8.9%）の順になっており、この3職種で全体の約8割を占める。

前年に比較して職員数が増加しているのは、消防職（14人）等7職種であり、減少しているのは、技能労務職（178人）、一般行政職（83人）等5職種である（表3）。

表3 職種別職員数

(単位:人、%)

区分	23年		24年		増減		職員数の増減率		
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	23	24	22
一般行政職	9,546	54.8	9,463	55.3	83	0.5	0.9	1.4	1.8
税務職	930	5.3	923	5.4	7	0.1	0.8	0.3	0.8
医師・歯科医師職	54	0.3	56	0.3	2	0.0	3.7	5.3	1.7
薬剤師・医療技術職	166	1.0	169	1.0	3	0.0	1.8	0.6	1.8
看護・保健職	741	4.3	746	4.4	5	0.1	0.7	1.0	0.7
福祉職	1,058	6.1	1,010	5.9	48	0.2	4.5	2.9	3.9
消防職	2,374	13.6	2,388	14.0	14	0.4	0.6	0.4	0.9
企業職	598	3.4	581	3.4	17	0.0	2.8	1.6	3.2
技能労務職	1,704	9.8	1,526	8.9	178	0.9	10.4	8.2	10.6
特定任期付職	1	0.0	2	0.0	1	0.0	100.0	皆増	
教育職	236	1.4	238	1.4	2	0.0	0.8	1.3	4.4
臨時職員	1	0.0	10	0.1	9	0.1	900.0	0.0	0.0
計	17,409	100.0	17,112	100.0	297	0.0	1.7	1.8	2.3

(3) 部門別職員数（市町村及び一部事務組合）

部門別の職員数については、総務関係が最も多く2,984人（17.4%）となっており、以下、民生関係の2,526人（14.8%）、消防関係の2,406人（14.1%）となっている。

職員数の増減については、消防関係で15人（0.6%）、商工関係で10人（3.1%）及び議会関係で1人（0.7%）増加した一方、教育関係で114人（4.7

%)、民生関係で93人(3.6%)減少するなど8の部門で減少している(表4)。

表4 部門別職員数

(単位:人、%)

区分	23年		24年		増減		職員数の増減率					
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	23	24	22	23	21	22
議会関係	150	0.9	151	0.9	1	0.0	0.7		1.3		2.6	
総務関係	2,996	17.2	2,984	17.4	12	0.2	0.4		0.4		2.8	
税務関係	904	5.2	899	5.3	5	0.1	0.6		0.3		0.4	
民生関係	2,619	15.0	2,526	14.8	93	0.2	3.6		2.1		0.7	
衛生関係	1,340	7.7	1,303	7.6	37	0.1	2.8		2.8		5.7	
労働関係	16	0.1	16	0.1	0	0.0	0.0		5.9		0.0	
農林水産関係	634	3.6	619	3.6	15	0.0	2.4		2.6		2.0	
商工関係	326	1.9	336	2.0	10	0.1	3.1		0.0		1.2	
土木関係	1,567	9.0	1,537	9.0	30	0.0	1.9		3.0		1.5	
消防関係	2,391	13.7	2,406	14.1	15	0.4	0.6		0.5		0.7	
教育関係	2,432	14.0	2,318	13.5	114	0.5	4.7		4.1		5.9	
公営事業関係	2,034	11.7	2,017	11.8	17	0.1	0.8		2.0		2.6	
計	17,409	100.0	17,112	100.0	297	0.0	1.7		1.8		2.3	

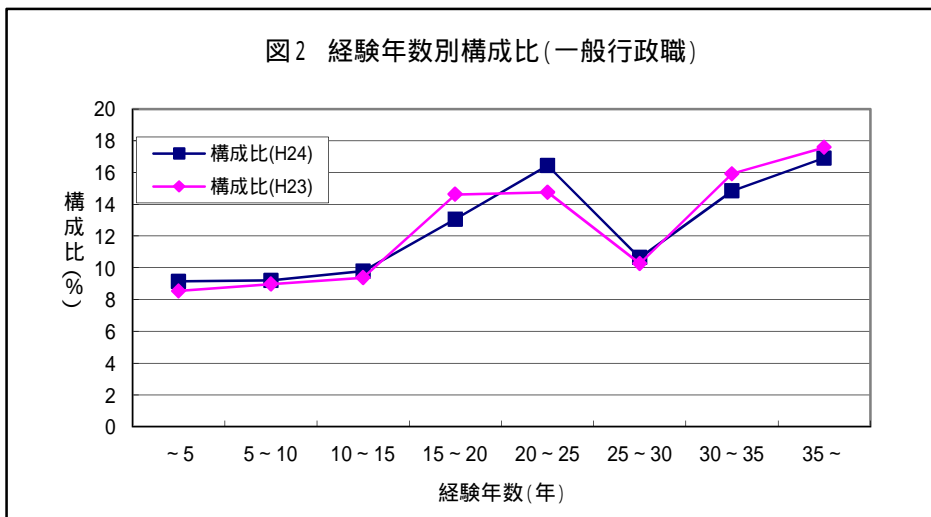
(4) 一般行政職の経験年数別職員数(市町村)

一般行政職の経験年数別職員数及び構成比は、次のとおりである(表5・図2)。

表5 一般行政職の経験年数別職員数

(単位:人、%)

経験年数	~1	1~2	2~3	3~5	5~7	7~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~	計
職員数(H24)	152	159	169	369	312	543	909	1,214	1,527	988	1,379	1,571	9,292
職員数(H23)	141	148	170	341	292	548	878	1,370	1,382	962	1,492	1,647	9,371
構成比(H24)	1.64	1.71	1.82	3.97	3.36	5.84	9.78	13.07	16.43	10.63	14.84	16.91	100.00
構成比(H23)	1.50	1.58	1.81	3.64	3.12	5.85	9.37	14.62	14.75	10.27	15.92	17.58	100.00



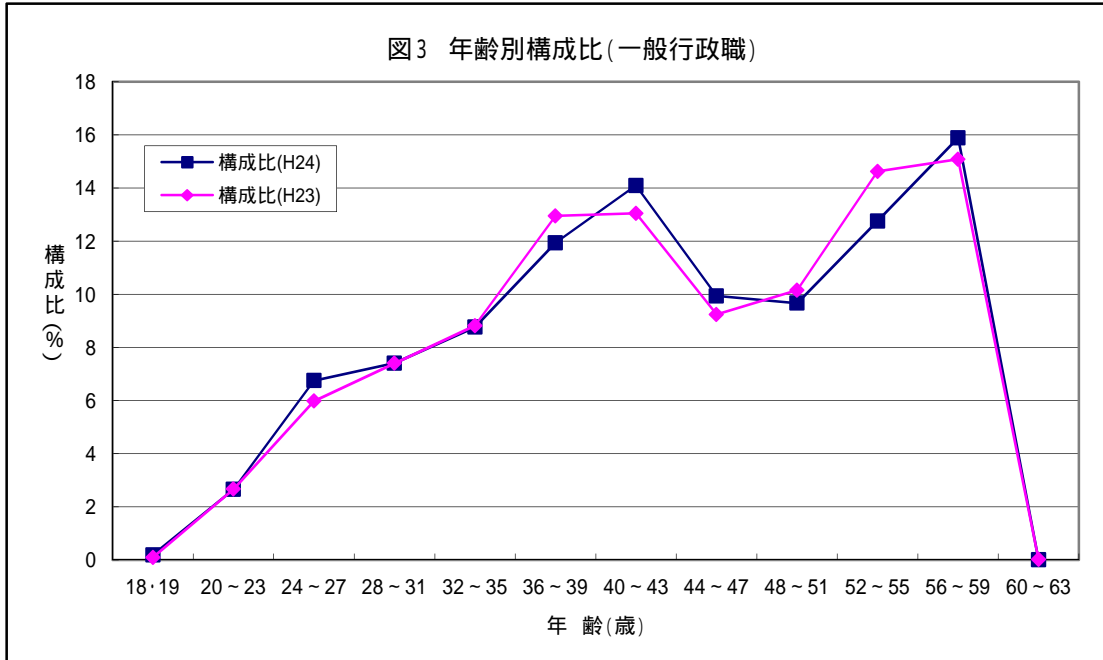
(5) 一般行政職の年齢別職員数（市町村）

一般行政職の年齢別職員数及び構成比は、次のとおりである（表6・図3）。

表6 一般行政職の年齢別職員数

(単位:人、%)

年齢	18・19	20～23	24～27	28～31	32～35	36～39	40～43	44～47	48～51	52～55	56～59	60～63	計
職員数(H24)	17	246	627	688	814	1,109	1,309	923	898	1,185	1,476	0	9,292
職員数(H23)	8	249	560	693	826	1,213	1,222	865	951	1,370	1,413	1	9,371
構成比(H24)	0.18	2.65	6.75	7.40	8.76	11.93	14.09	9.93	9.66	12.75	15.88	0.00	100.00
構成比(H23)	0.09	2.66	5.98	7.40	8.81	12.94	13.04	9.23	10.15	14.62	15.08	0.01	100.00



(6) 一般行政職の平均経験年数及び平均年齢の推移（市町村）

一般行政職の平均経験年数及び平均年齢の推移は、次のとおりである（表7・表8）。

表7 一般行政職の平均経験年数の推移

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
市	22.8年	23.1年	23.2年	23.1年	22.1年	22.5年	22.2年
町村	22.9年	23.1年	22.8年	22.7年	22.7年	22.1年	21.5年
県平均	22.8年	23.1年	23.1年	23.0年	22.9年	22.4年	22.1年

表8 一般行政職の平均年齢の推移

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
市	44.0歳	44.0歳	44.0歳	44.0歳	44.0歳	43.8歳	43.7歳
町村	43.8歳	43.9歳	43.8歳	43.8歳	43.9歳	43.4歳	42.8歳
県平均	43.9歳	44.2歳	44.2歳	44.2歳	44.0歳	43.8歳	43.5歳

2 初任給（市町村）

一般行政職の初任給基準額の平均は、市においては、大学卒が171,914円、高校卒が142,050円であり、町においては、大学卒が172,014円、高校卒が140,315円となっている。

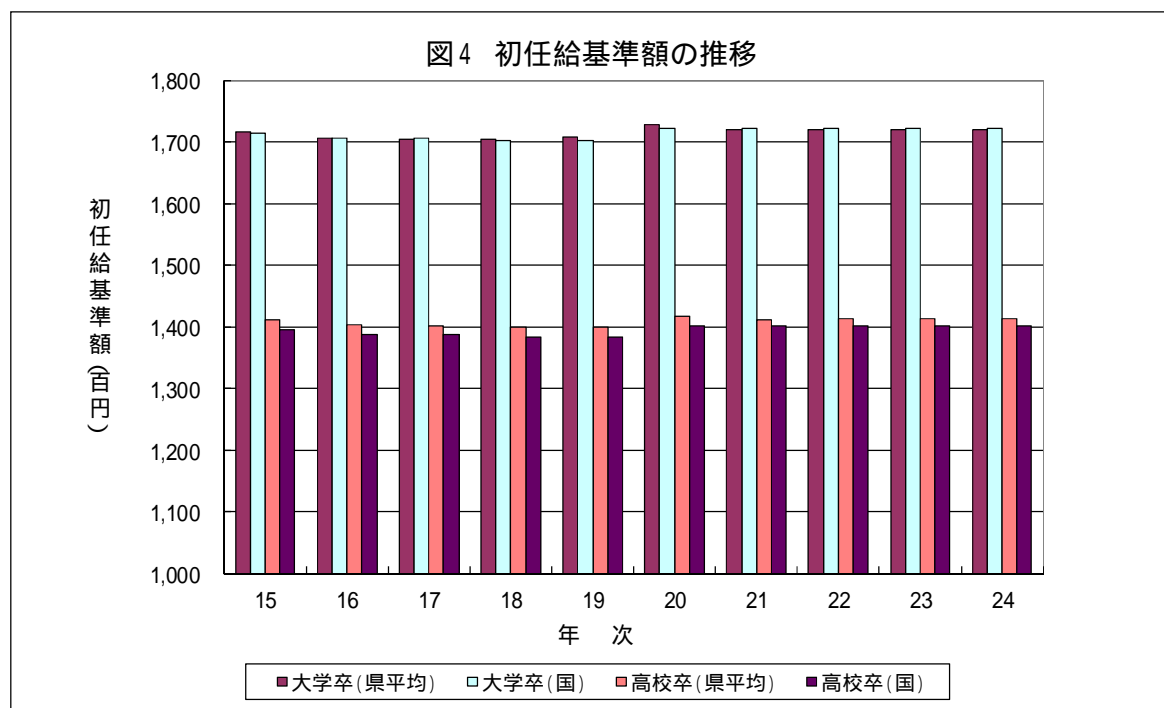
国の基準額を上回っている団体は、大学卒が1団体、高校卒が6団体となっている（表9・図4）。

表9 初任給の状況（一般行政職試験採用）

（単位：団体）

区分		基準額平均(円)	国より高い	国と同じ	国より低い
大学卒	市	171,914	1	12	1
	町	172,014	0	11	1
	計	171,960	1	24	1
	国(1-25)	172,200			
高校卒	市	142,050	5	9	0
	町	140,315	1	10	1
	計	141,249	6	19	1
	国(1-5)	140,100			

本調査における初任給は、規則で規定されている額（減額条例等により初任給月額が減額されている場合は、減額された額）であるため、規則上は大学卒の区分があっても、大学卒を基準とした試験（上級試験等）を実施していない団体では、実際に決定されている初任給と異なる場合がある。



3 採用者数及び退職者数（市町村）

平成23年度中の採用者は532人で、前年度に比較して82人増加した（表10）。

また、平成23年度中の退職者は787人で、前年度より79人減少した（表11）。

表10 採用者数の状況（一般職員及び教育公務員）（単位：人）

区分	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	増減			
						22 23	21 22	20 21	19 20
市	320	362	356	385 (389)	456	71 (67)	29	6	42
町 村	59	77	81	65 (61)	76	11 (15)	16	4	18
計	379	439	437	450	532	82	13	2	60

- 1 括弧内の数値は、平成22年度の西方町における採用者を栃木市の採用者と見なした場合の採用者数を示す。
- 2 平成23年度の西方町における採用者は栃木市における採用者と見なして計上している。

表11 退職者数の状況（一般職員及び教育公務員）（単位：人）

区分	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	増減			
						22 23	21 22	20 21	19 20
市	752	817	756	732 (738)	662	70 (76)	24	61	65
町 村	189	152	121	134 (128)	125	9 (3)	13	31	37
計	941	969	877	866	787	79	11	92	28

括弧内の数値は、平成22年度の西方町における退職者を栃木市の退職者と見なした場合の退職者数を示す。

4 平均給料月額（市町村）

(1) 一般行政職の経験年数別平均給料月額

一般行政職の経験年数別平均給料月額及び国の平均俸給月額を100とした場合の平均給料月額の指数は、次のとおりである（表12・図5）。

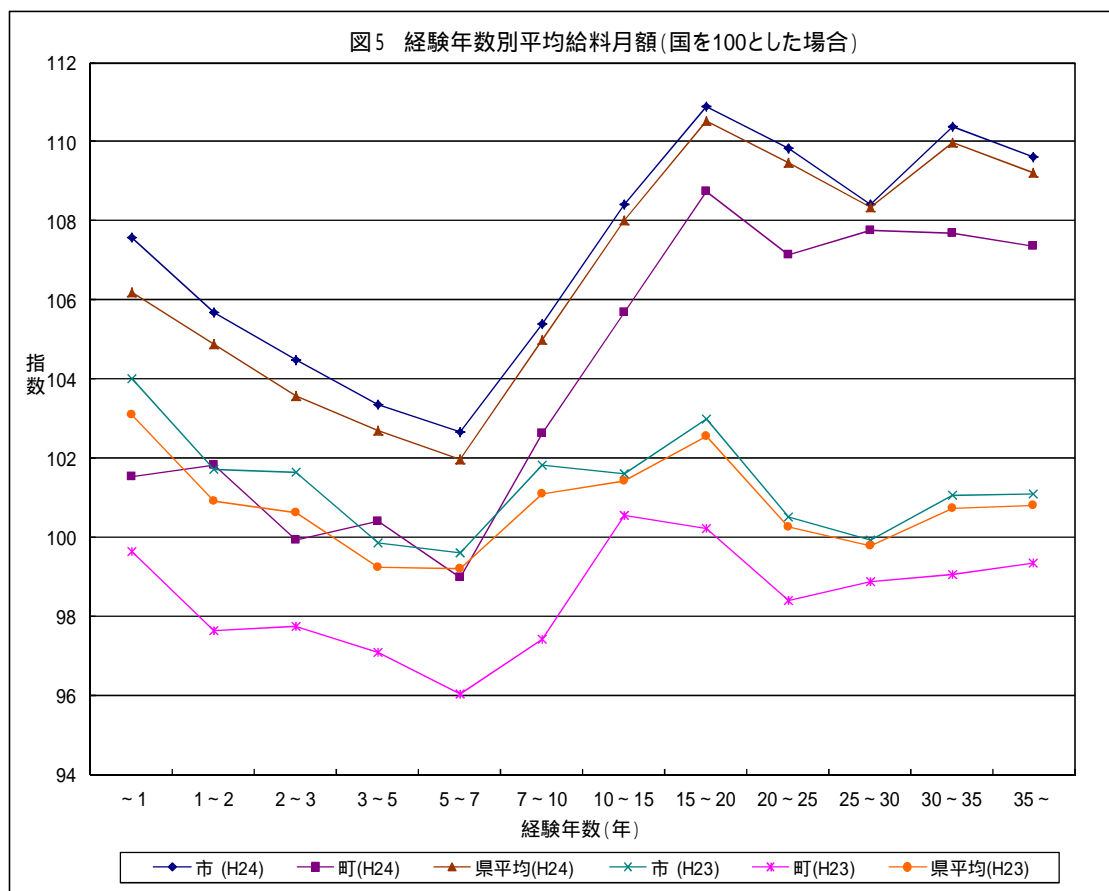
なお、前年に比べて指数が大幅に上昇しているのは、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による給与減額支給措置の影響によるものである。（5 給与水準 (2)ラスパイレス指数の推移 参照）。

表12 一般行政職経験年数別平均給料月額(全学歴)

(単位:百円)

経験年数	～1	1～2	2～3	3～5	5～7	7～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～	平均		
市	1,703	1,785	1,853	1,956	2,105	2,352	2,758	3,238	3,569	3,829	4,066	4,185	3,386		
町	1,607	1,720	1,773	1,900	2,030	2,291	2,688	3,176	3,482	3,805	3,967	4,099	3,243		
県平均	1,681	1,771	1,837	1,944	2,091	2,343	2,748	3,228	3,558	3,826	4,051	4,170	3,364		
国	1,583	1,689	1,774	1,893	2,051	2,232	2,544	2,920	3,250	3,531	3,684	3,818	3,049		
指数	H24	市	107.6	105.7	104.5	103.3	102.6	105.4	108.4	110.9	109.8	108.4	110.4	109.6	111.1
		町	101.5	101.8	99.9	100.4	99.0	102.6	105.7	108.8	107.1	107.8	107.7	107.4	106.4
		県平均	106.2	104.9	103.6	102.7	102.0	105.0	108.0	110.5	109.5	108.3	110.0	109.2	110.3
H23	市	104.0	101.7	101.6	99.9	99.6	101.8	101.6	103.0	100.5	99.9	101.1	101.1	101.1	
	町	99.6	97.6	97.7	97.1	96.0	97.4	100.5	100.2	98.4	98.9	99.0	99.3	99.3	
	県平均	103.1	100.9	100.6	99.2	99.2	101.1	101.4	102.5	100.2	99.8	100.7	100.8	100.8	

*「指数」とは国の平均俸給月額を100とした場合の平均給料月額の指数



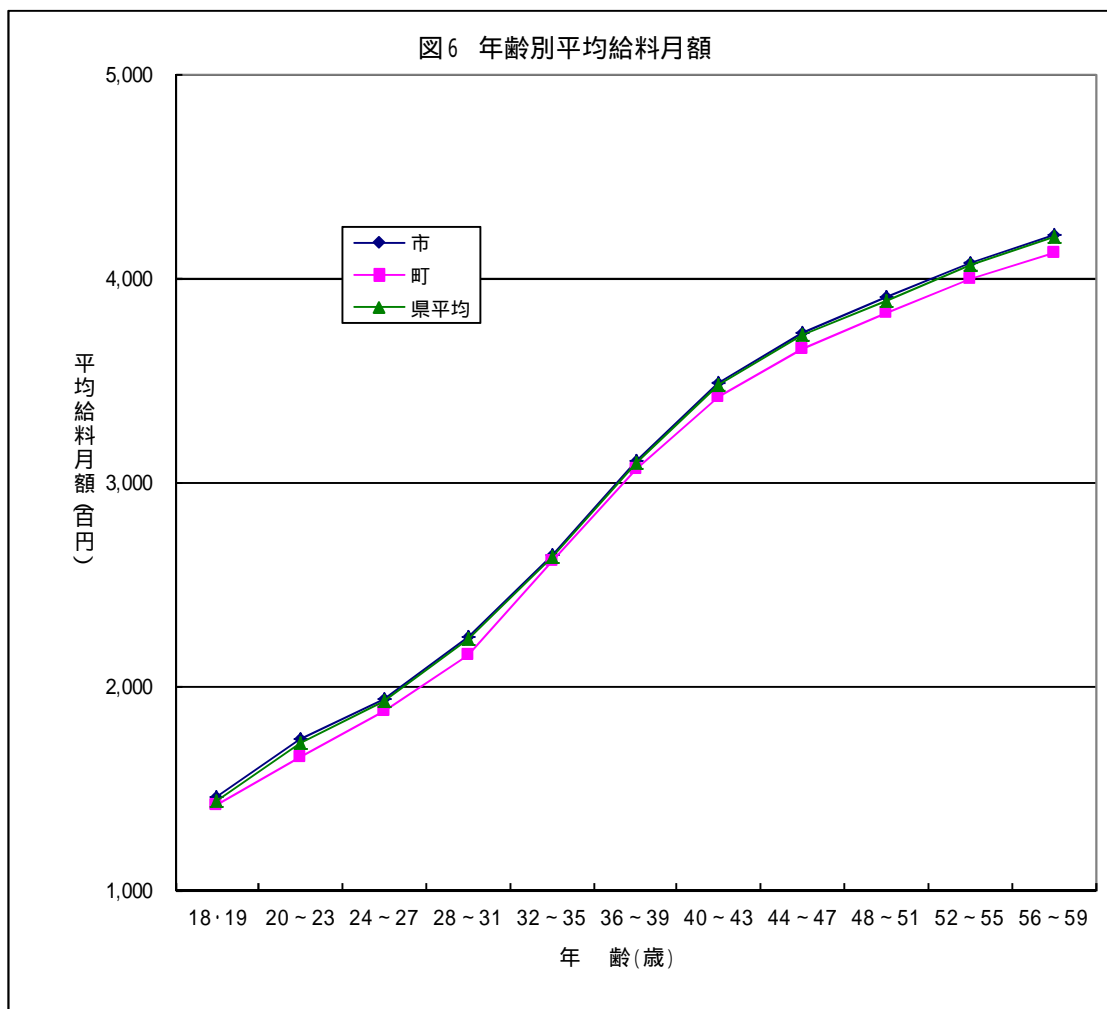
(2) 一般行政職の年齢別平均給料月額

一般行政職（再任用職員を除く。）の年齢別平均給料月額は、次のとおりである（表13・図6）。

表13 一般行政職年齢別平均給料月額(全学歴)

(単位:百円)

年齢	18・19	20～23	24～27	28～31	32～35	36～39	40～43	44～47	48～51	52～55	56～59	平均
市	1,455	1,740	1,937	2,244	2,641	3,103	3,488	3,729	3,903	4,076	4,212	3,386
町	1,414	1,657	1,873	2,154	2,615	3,060	3,414	3,651	3,829	3,993	4,122	3,243
県平均	1,440	1,723	1,923	2,228	2,637	3,096	3,478	3,721	3,891	4,061	4,198	3,364



(3) 職種別平均給料月額

職種別の平均給料月額は、次のとおりである。なお、全職種における平均給料月額の
前年からの上昇率は、0.8%減となっている(表14)。

表14 職種別平均給料月額 (単位:人、円、%、歳)

区 分	職員数 (H24.4.1)	平成24年 (A)	平成23年 (B)	上昇率 (A-B)/B×100	平均年齢 (H24.4.1)
一般行政職	9,292 人	336,400 円	340,300 円	1.1 %	43.5 歳
税 務 職	922 人	303,100 円	304,400 円	0.4 %	39.3 歳
医師・歯科医師職	42 人	412,100 円	421,700 円	2.3 %	41.8 歳
薬剤師・医療技術職	142 人	306,500 円	302,000 円	1.5 %	39.1 歳
看護・保健職	670 人	302,000 円	301,400 円	0.2 %	39.7 歳
福 祉 職	1,010 人	320,700 円	324,400 円	1.1 %	42.5 歳
消 防 職	1,297 人	320,100 円	321,800 円	0.5 %	39.7 歳
企 業 職	567 人	344,700 円	344,400 円	0.1 %	45.3 歳
技能労務職	1,467 人	310,600 円	309,800 円	0.3 %	50.6 歳
特定任期付職	2 人	426,000 円	* 円	* %	47.7 歳
教育職(幼稚園)	25 人	322,100 円	322,500 円	0.1 %	44.3 歳
教育職(その他)	206 人	389,200 円	391,200 円	0.5 %	45.9 歳
臨時職員	10 人	228,100 円	* 円	* %	29.3 歳
計	15,652 人	329,000 円	331,700 円	0.8 %	43.4 歳
再任用職員	13 人	206,100 円	205,900 円	0.1 %	61.8 歳

該当職員が1人の場合の平均給料月額、上昇率及び年齢は、「*」で表示してある。
再任用職員の数値は、再掲である。

(4) 職種別平均給与月額

職種別平均給与月額は、次のとおりである。全職種における諸手当のうち支給割合が高いものは、通勤手当（84.6%）、時間外勤務手当（61.8%）、扶養手当（47.4%）等となっている（表15）。

表15 職種別平均給与月額（上段は支給月額、中段は支給職員数、下段は支給職員割合）（単位：百円、人、%）

区分	給料	諸 手 当														給与	
		扶養	地域	住居	初任給	通勤	単身	特勤	管理職	特地	教員特別	時間外	宿日直	管特勤	夜間		休日
一般行政職	3,364	191	173	124		62	310	38	473			484	38			181	4,023
	9,292	4,670	3,235	3,277		7,626	3	325	2,041			5,717	615			91	9,292
	100.0%	50.3%	34.8%	35.3%		82.1%	0.0%	3.5%	22.0%			61.5%	6.6%			1.0%	100.0%
税 務 職	3,031	195	158	150		60		9	441			593	33			135	3,757
	922	370	295	306		750		105	103			688	63		22	922	
	100.0%	40.1%	32.0%	33.2%		81.3%		11.4%	11.2%			74.6%	6.8%		2.4%	100.0%	
医 師・ 歯科医師職	4,121	206	197	176	3,314	115		4,770	640				706				10,562
	42	29	40	23	6	31		40	28				29			42	
	100.0%	69.0%	95.2%	54.8%	14.3%	73.8%		95.2%	66.7%				69.0%			100.0%	
薬剤師・ 医療技術職	3,065	194	150	157		73		109	449			340	53		75	173	3,708
	142	34	115	51		128		68	13			101	2		16	7	142
	100.0%	23.9%	81.0%	35.9%		90.1%		47.9%	9.2%			71.1%	1.4%		11.3%	4.9%	100.0%
看 護・ 保 健 職	3,020	141	113	186		70		177	395			323	38		103		3,477
	670	103	349	117		570		161	37			408	26		139		670
	100.0%	15.4%	52.1%	17.5%		85.1%		24.0%	5.5%			60.9%	3.9%		20.7%		100.0%
福 祉 職	3,207	152	160	185		65		30	396			175	105				3,477
	1,010	153	271	108		882		1	44			638	2				1,010
	100.0%	15.1%	26.8%	10.7%		87.3%		0.1%	4.4%			63.2%	0.2%				100.0%
消 防 職	3,201	211	172	105		69	230	45	486			267		40	112	204	4,053
	1,297	880	768	685		1,204	1	980	141			1,054		1	962	635	1,297
	100.0%	67.8%	59.2%	52.8%		92.8%	0.1%	75.6%	10.9%			81.3%		0.1%	74.2%	49.0%	100.0%
企 業 職	3,447	197	203	91		64		90	487			447	25		149	142	4,158
	567	343	301	277		498		73	86			372	21		8	5	567
	100.0%	60.5%	53.1%	48.9%		87.8%		12.9%	15.2%			65.6%	3.7%		1.4%	0.9%	100.0%
技能労務職	3,106	199	148	78		59		91				225			170	186	3,451
	1,467	686	503	507		1,336		420				533			15	85	1,467
	100.0%	46.8%	34.3%	34.6%		91.1%		28.6%				36.3%			1.0%	5.8%	100.0%
特 定 任 期 付 職	4,260					82											4,399
	2		1			2											2
	100.0%		50.0%			100.0%											100.0%
教 育 職 (幼稚園)	3,221	185		255		57			400			143					3,376
	25	3		2		17			1			10					25
	100.0%	12.0%		8.0%		68.0%			4.0%			40.0%					100.0%
教 育 職 (その他)	3,892	215	196	76		59		30	414			858	63				4,952
	206	147	88	86		186		2	38			158	7				206
	100.0%	71.4%	42.7%	41.7%		90.3%		1.0%	18.4%			76.7%	3.4%				100.0%
臨 時 職 員	2,281		67	218		94						30	53				2,453
	10		4	2		8						7	1				10
	100.0%		40.0%	20.0%		80.0%						70.0%	10.0%				100.0%
計	3,290	194	168	120	3,314	63	290	151	471			30	429	63	40	111	3,927
	15,652	7,418	5,970	5,441	6	13,238	4	2,175	2,532			7	9,680	765	1	1,140	15,652
	100.0%	47.4%	38.1%	34.8%	0.0%	84.6%	0.0%	13.9%	16.2%			0.0%	61.8%	4.9%	0.0%	7.3%	100.0%
再任用職員	2,061		*			49						96					2,115
	13		1			11						1					13
	100.0%		7.7%			84.6%						7.7%					100.0%

給料、諸手当の支給額及び支給職員数・割合は、平成24年4月分であり、給与額は、給料及び諸手当（期末・勤勉手当、寒冷地手当、特定任期付職員業績手当を除く。）の支給総額を給与支給職員数で除した額である。
再任用職員の数値は、再掲である。
該当職種に職員が1人の場合等、個人が特定される可能性のある欄の平均給料月額等は、「*」で表示してある。

(5) 技能労務職員の職種別平均給与月額

技能労務職員の職種別平均給与月額は、次のとおりである（表16）。

表16 技能労務職員の職種別平均給与月額

(上段は支給月額、中段は支給職員数、下段は支給職員割合)

(単位:百円、人、%)

区分	給料	諸手当														給与
		扶養	地域	住居	初任給	通勤	単身	特勤	管理職	特勤	時間外	宿日直	管特勤	夜間	休日	
清掃職員	3,149	212	140	69		64		122			260			115	192	3,763
	210	134	95	120		194		201			100			12	77	210
	100.0%	63.8%	45.2%	57.1%		92.4%		95.7%			47.6%			5.7%	36.7%	100.0%
学校給食員	3,017	166	128	73		58		23			84					3,175
	285	71	77	46		265		47			43					285
	100.0%	24.9%	27.0%	16.1%		93.0%		16.5%			15.1%					100.0%
守衛	3,422	224	102	23		62					353			388		3,977
	10	6	5	9		9					5			3		10
	100.0%	60.0%	50.0%	90.0%		90.0%					50.0%			30.0%		100.0%
用務員	3,083	196	157	87		56		58			127					3,348
	419	202	138	132		381		24			125					419
	100.0%	48.2%	32.9%	31.5%		90.9%		5.7%			29.8%					100.0%
自動車運転手	3,137	202	125	107		53		91			390				133	3,622
	146	104	18	41		129		21			88				1	146
	100.0%	71.2%	12.3%	28.1%		88.4%		14.4%			60.3%				0.7%	100.0%
電話交換手	*		*			*										*
	1		1			1										1
	100.0%		100.0%			100.0%										100.0%
その他	3,152	203	159	73		62		73			224				128	3,514
	396	169	169	159		357		127			172				7	396
	100.0%	42.7%	42.7%	40.2%		90.2%		32.1%			43.4%				1.8%	100.0%
計	3,106	199	148	78		59		91			225			170	186	3,451
	1,467	686	503	507		1,336		420			533			15	85	1,467
	100.0%	46.8%	34.3%	34.6%		91.1%		28.6%			36.3%			1.0%	5.8%	100.0%

給料、諸手当の支給額及び支給職員数・割合は、平成24年4月分であり、給与額は、給料及び諸手当(期末・勤勉手当、寒冷地手当を除く。)の支給総額を給与支給職員数で除した額である。

該当職種に職員が1人の場合の平均給料月額等は、「*」で表示してある。

5 給与水準（市町村）

(1) ラスパイレス指数の状況

一般行政職のラスパイレス指数は、次のとおりである（表17）。

表17 ラスパイレス指数の状況

（単位：団体）

区分	市					24 (参考値) 年	町 村					24 (参考値) 年	計					24 (参考値) 年
	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年		20 年	21 年	22 年	23 年	24 年		20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	
110 以上					1											1		
105 以上 110 未満					12						7					19		
100 以上 105 未満	4	6	5	6	1	5	3	1	2	2	5	7	7	7	8	6	5	
95 以上 100 未満	10	8	9	8		9	12	12	10	9		11	22	20	19	17	20	
90 以上 95 未満						2	3	1	2			1	2	3	1	2	1	
90 未満																		

「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(2) ラスパイレス指数の推移

団体区分別ラスパイレス指数の推移は、次のとおりである（表18・図7）。

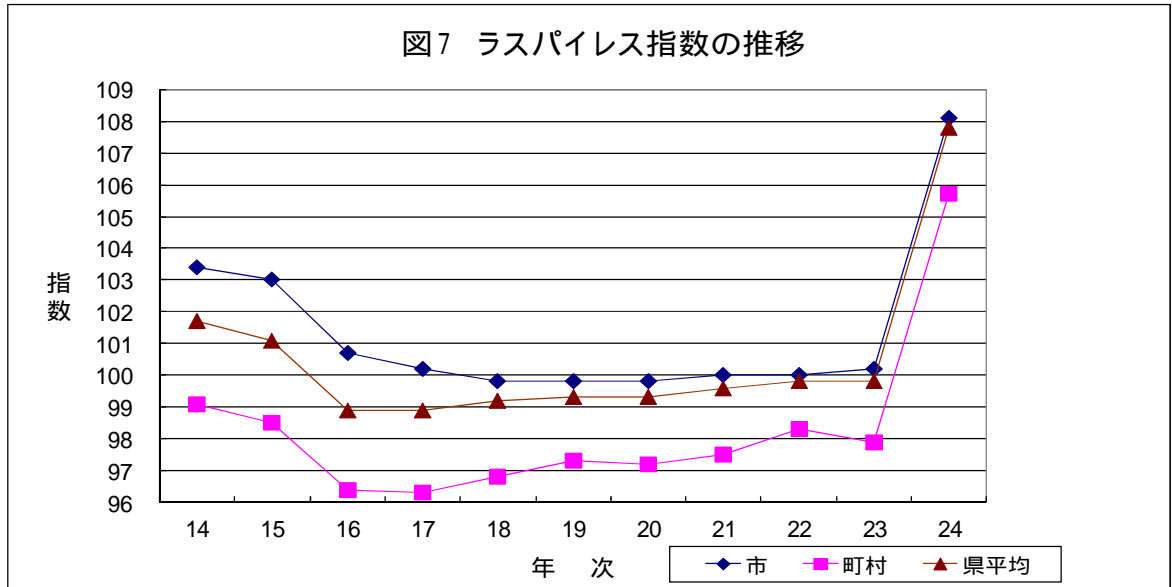
平成24年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による給与減額支給措置の影響により、前年に比べ、市平均では7.9ポイント上昇、町村平均では7.8ポイント上昇し、県平均では8.0ポイント上昇となった。

国の給与減額支給措置が無いとした場合の参考値では、前年に比べ、市平均では0.3ポイント減少、町村平均では0.2ポイント減少し、県平均では0.2ポイント減少となった。

表18 ラスパイレス指数の推移

区分	平成	平成	平成	平成	平成	(参考値) 24年度	増 減								
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		(参考値) 23 24	23	24	22	23	21	22	20	21
市平均	99.8	100.0	100.0	100.2	108.1	99.9	0.3	7.9	0.2	0.0	0.2				
町村平均	97.2	97.5	98.3	97.9	105.7	97.7	0.2	7.8	0.4	0.8	0.3				
県平均	99.3	99.6	99.8	99.8	107.8	99.6	0.2	8.0	0.0	0.2	0.3				

「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。



6 特別職等の平均給料（報酬）月額（市町村）

特別職等の平均給料（報酬）月額は、次のとおりである（表19）。

表19 特別職等の平均給料(報酬)月額 (単位:百円)

区分	市町長	副市町長	教育長	議長	副議長	議員
市	7,923	7,247	6,399	5,046	4,279	3,950
町	6,587	5,686	5,252	3,332	2,675	2,406
県平均	7,307	6,527	5,870	4,255	3,538	3,237